

農泊をめぐる状況について

農林水産省
農村振興局都市農村交流課

農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」。
- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、農山漁村への長時間の滞在と消費を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出すとともに、農山漁村への移住・定住も見据えた関係人口の創出の入り口とすること。

農泊における多様なコンテンツ

宿 泊

<古民家一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

<廃校活用ホテル>



鳥取県八頭町



食

<SAVOR JAPAN>



もち料理/岩手県

<ジビエ>



鹿肉のロースト
北海道鶴居村

<農作業体験>



田植え体験
栃木県大田原市

<アドベンチャーツーリズム>



サイクリング
広島県尾道市

<地域文化>



長良川上中流域 鵜飼い
岐阜県岐阜市

地域の多様な関係者が集まる地域協議会の枠組みにおいて地域一体となって実施

自治体・地域おこし協力隊・農山漁村の課題解決に取り組む企業
なども参画

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「通過型観光」



利益は限定・局所的

宿泊・食事・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「滞在型観光」



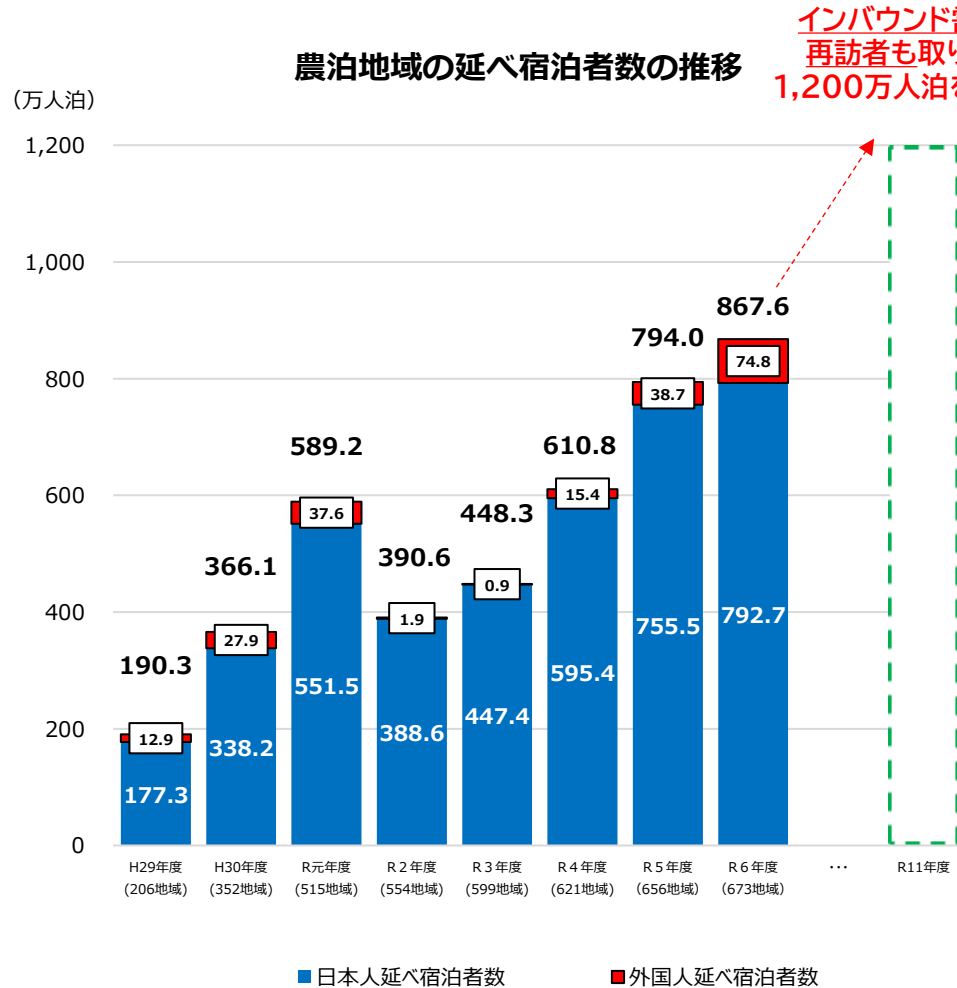
地域の利益の最大化

・農泊を支える体制を構築する中で
地域の雇用も

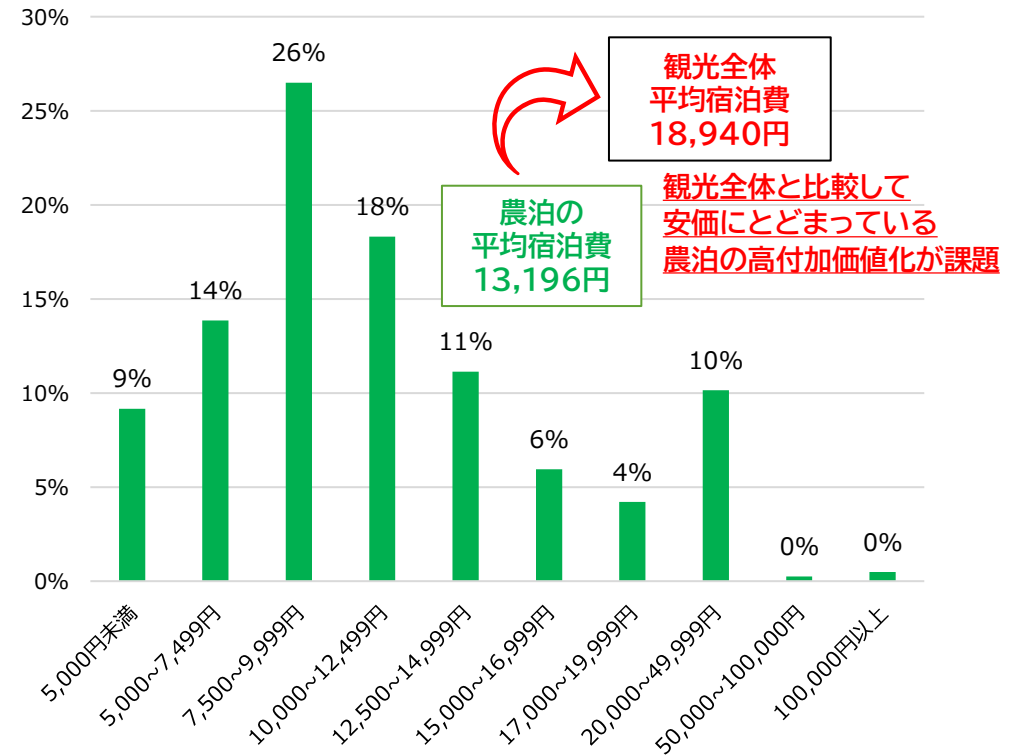
・多様な交流はリピーターを生み関係人口の創出にも寄与

農泊の現状

- 農泊地域での延べ宿泊者数はコロナ禍で大きく減少。インバウンドや再訪者も取り込んで、**令和11年度までの1,200万人泊達成に向け誘客拡大を目指している**ところ。
- 農泊地域の**1泊あたり平均宿泊費は観光旅行全体に比べ安価**にとどまっており、農泊地域への誘客による消費効果の増大に向け、農泊の高付加価値化が課題。



令和6年度 農泊地域の平均宿泊費分布 (円/人泊)



出典：農林水産省「農泊地域に関する実績調査」

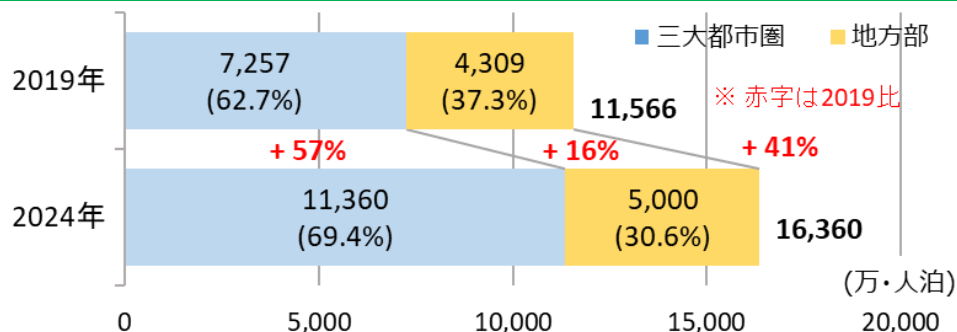
出典：農林水産省「農泊地域に関する令和6年度実績調査」(令和7年10月実施)

出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」(2024年年間 集計表 第14表 観光・レクリエーション 1泊あたり宿泊費)

インバウンドの動向を踏まえた農泊地域のポテンシャル

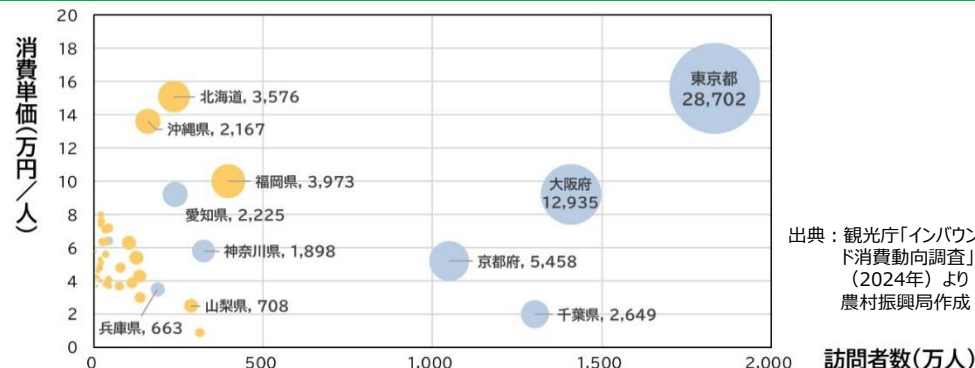
- 我が国のインバウンド需要が堅調に回復している一方、**訪日外国人旅行者の滞在(宿泊)と消費は、いずれも三大都市圏に集中しており、オーバーツーリズムの問題も発生**する中、地方誘客や地方部での消費拡大に向けた取組が必要。
- 令和6年の「インバウンドによる食関連消費額」が2.3兆円と過去最高となるなど、インバウンドは「食」に高い関心を有しており、今後も堅調な伸びが期待される中、**農山漁村の強みである「食」を最大限活用**し、農泊を起点とした取組の高付加価値化を図ることにより、**農林漁業者の更なる所得向上にもつなげていく視点が重要**。

外国人延べ宿泊者数の比較

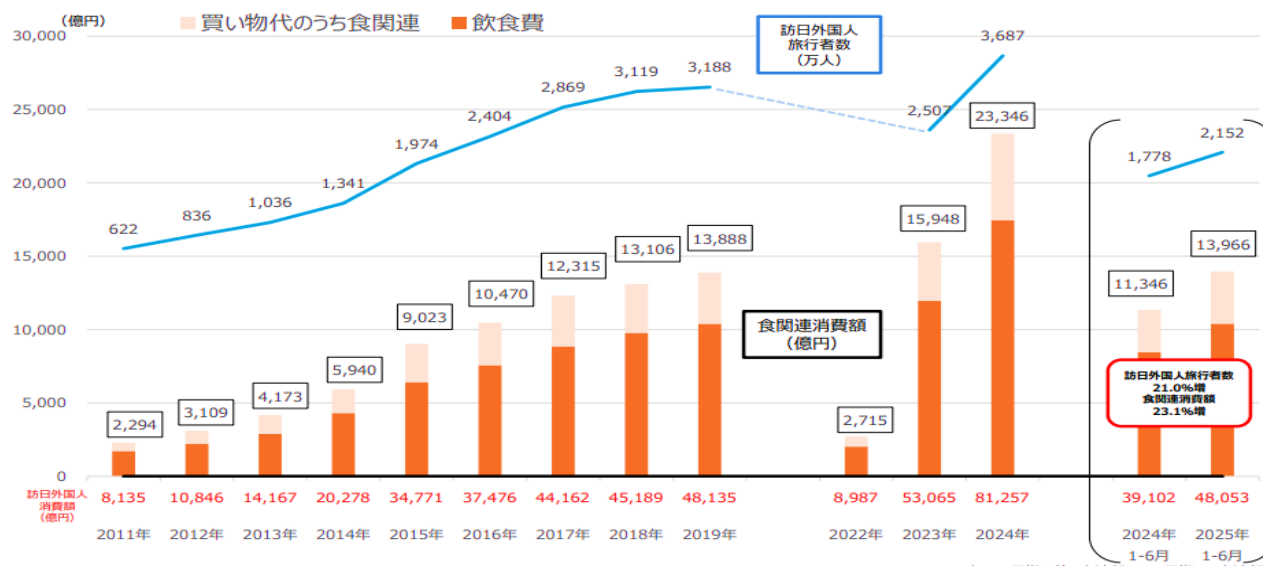


出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」(2019年、2024年)

訪日外国人旅行消費額(億円) (円の面積)



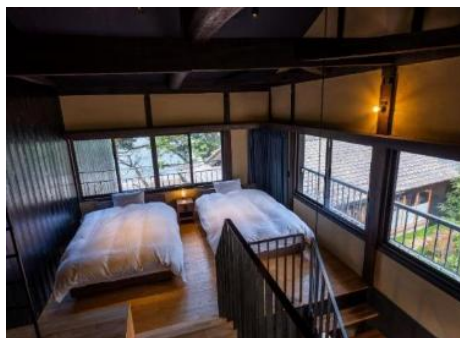
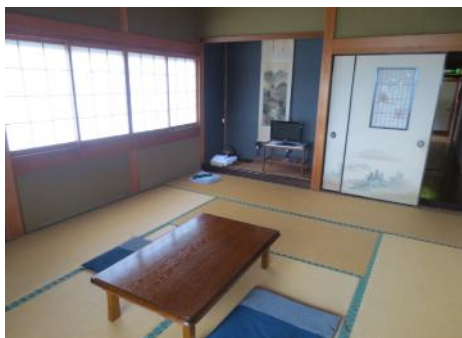
インバウンドによる食関連消費の推移



高単価でも選ばれる質の高い農泊地域の創出に向けたこれまでの取組

- 意欲ある農泊地域に対して、古民家の改修、泊食分離、多言語表示、キャッシュレス対応や、**農山漁村の観光資源の高付加価値化を進めて、インバウンドも含めた富裕層に訴求するホスピタリティの磨き上げ**を促進していくことが必要。
- このため、**農山漁村振興交付金**により、**高付加価値化の取組**（宿泊施設の改修、食コンテンツの造成等）、FAXや電話による予約からオンラインによる宿泊予約への改善、体験コンテンツ開発などに必要な**地域にない分野の専門家を雇用する経費を支援**。

高付加価値な農泊モデルの創出



インバウンドのニーズに対応した施設の改修
内外海地区活性化プロジェクト推進協議会（福井県小浜市）



GI製品を使用した料理
一般社団法人大紀町地域活性化協議会
（三重県大紀町）



体験を含めた食事メニュー
笛吹市農泊観光ツーリズム推進協議会
（山梨県笛吹市）

農泊地域での延べ宿泊者数と売上高のKPI

〈基本計画より〉

R 6 年度
（実績値）

R 11 年度
（目標年度）

◇延べ宿泊者

868万人泊

1,200万人泊

◇売上高

1,598億円

2,200億円

酒蔵を活用した高付加価値型の体験を提供し、地域の雇用を創出した事例

【SAKU酒蔵アグリツーリズム推進協議会（長野県佐久市）】

- 現役の酒蔵での蔵人体験を高付加価値で提供
（2.5畳の部屋で2泊3日89,800円/人を実現）
- 英語で案内するツアーを設定（2泊3日139,800円/人）
R5年度は40%のインバウンド率を達成（計31か国）
- リピーター向けに、新たなコンテンツも開発
（2泊3日199,800円/人）
- 泊食分離のスタイルとすることで地域の飲食店にも裨益
- 地域の雇用を創出するとともに、営業の効率化により従業員の時給を向上



酒蔵ホテル®の外観

農泊地域の取組と関心の多様性

- 農泊地域のニーズを把握するためにアンケートを行ったところ、**地域の「食」を最大限に活用した取組に意欲的な農泊地域**※は71%（そのうちインバウンドの呼び込みにも意欲的な地域が69%）と、**高い割合を占めている**。
- また、それ以外に意欲を有する取組として、農山漁村体験等の農山漁村の現場への理解増進に資する取組が73%（そのうち教育旅行の受入に意欲的な地域が65%）、企業研修の受入が40%、地域への貢献意欲のある人材の呼び込みが44%と、**農村関係人口の拡大の取組に意欲的な農泊地域も多数存在し、農泊を起点として多様な取組が展開**されていくことが期待される。

※ 既に活発に取り組んでいる又は今後取組を強化する意向がある農泊地域を「意欲的な農泊地域」とした。

地域の「食」を最大限に活用した取組に意欲的な農泊地域



■ 意欲的な農泊地域

■ それ以外

「意欲的な農泊地域」のうち、**69%**がインバウンドの呼び込みにも意欲的

農村関係人口の拡大の取組に意欲的な農泊地域

農山漁村の現場への理解増進に資する取組

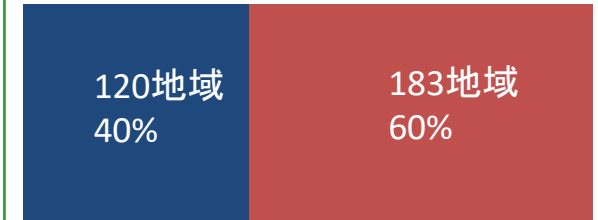


■ 意欲的な農泊地域

■ それ以外

「意欲的な農泊地域」のうち、**65%**が教育旅行の受入にも意欲的

企業研修の受入



■ 意欲的な農泊地域 ■ それ以外

地域への貢献意欲のある人材の受入



■ 意欲的な農泊地域 ■ それ以外

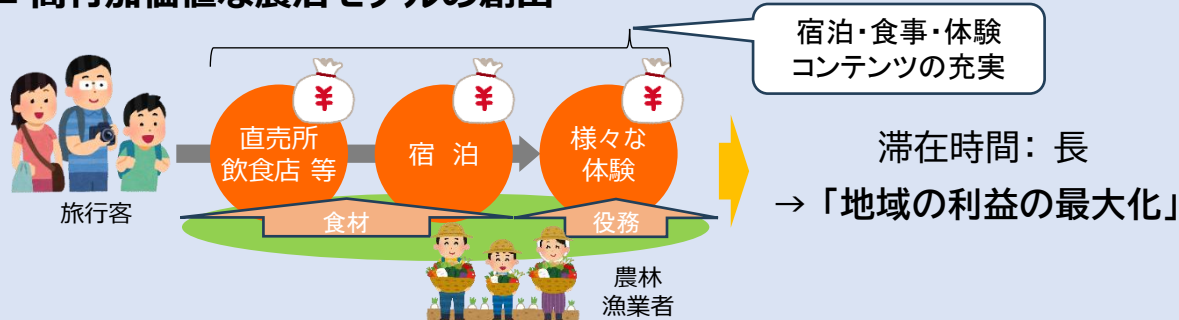
農泊の新たな展開

- ① 魅力ある食材や歴史・文化が織りなす地域のストーリーの下、インバウンドの農山漁村への誘客を促進し、訪日外国人の関心が高い我が国ならではの「食」を重視しつつ、食コンテンツ開発などに取り組もうとする農泊を推進することにより、地域の農林水産物の消費拡大等を通じた農林漁業者の所得向上につなげていく。
- ② 子供の農山漁村体験における探究的な学びの提供や、企業研修等の受入、地域への貢献意欲のある人材の呼び込み等を通じた農村関係人口の拡大に取り組もうとする農泊を推進することにより、農山漁村の課題解決や現場への国民理解の醸成にもつなげていく。

これまで

農山漁村における「しごと」づくり、関係人口の創出の入り口

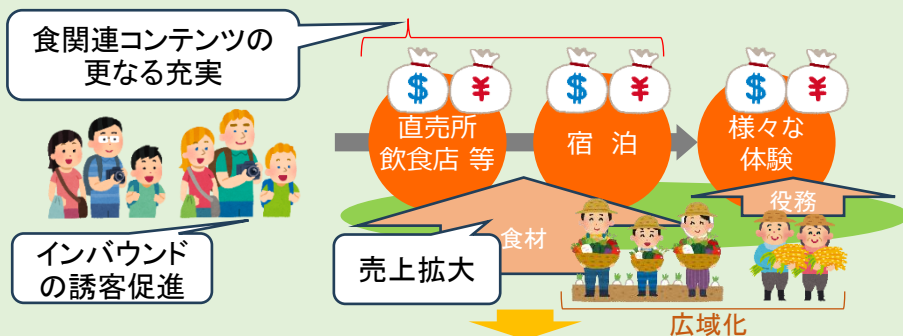
■ 高付加価値な農泊モデルの創出



これから

① 地域の「食」を最大限活用した農泊

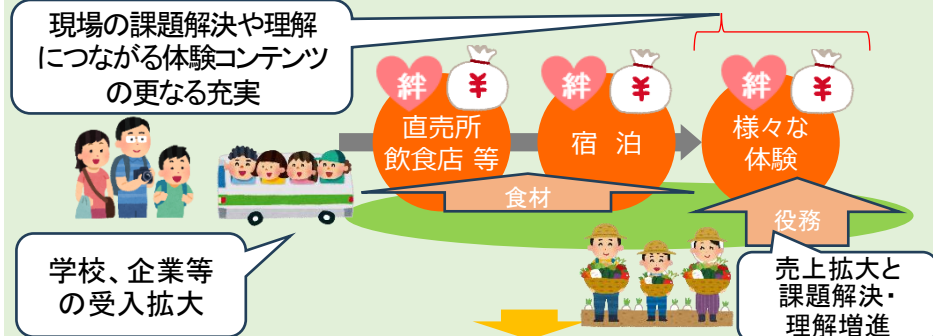
■ インバウンドによる食関連消費の拡大と輸出拡大の好循環



滞在時間: さらに長 → 「地域の利益の更なる最大化」
食関連消費: 拡大 → 「農林漁業者の所得向上」

② 都市と農村をつなぐ架け橋となる農泊

■ 子供の農山漁村体験、企業研修、貢献意欲のある人材等の受入拡大



農山漁村の課題: 解決 → 「農林漁業の持続性確保にも貢献」
農林漁業者への理解: 浸透 → 「食卓と生産現場の距離の縮小」

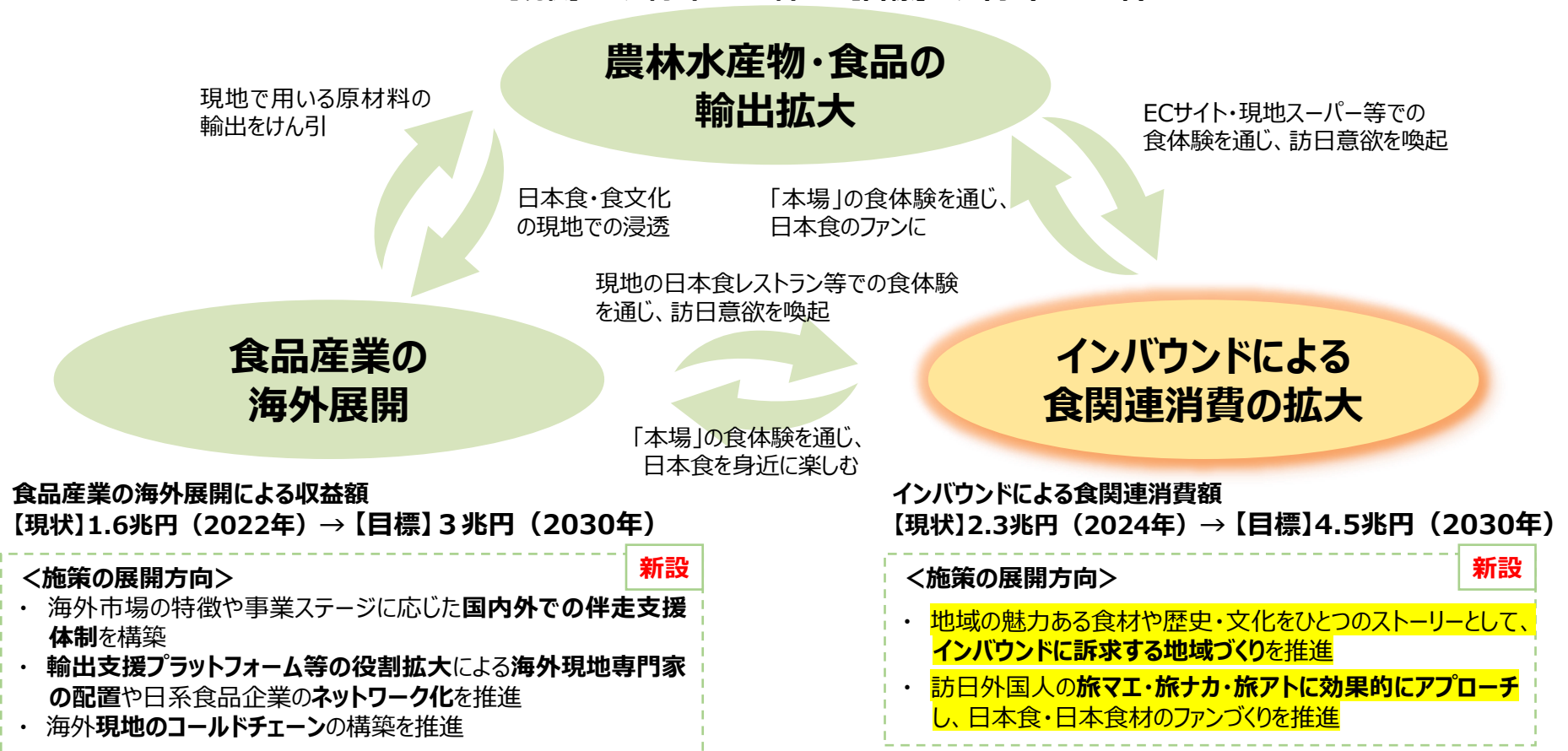
農泊の新たな展開（①地域の「食」を最大限活用した農泊）

- 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日）及び改訂輸出拡大実行戦略（令和7年5月30日）では、「海外から稼ぐ力」の強化に向けて、輸出拡大を加速するとともに、食品産業の海外展開及び**インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた取組**との連携による**相乗効果を発揮**することを目指している。
- インバウンドによる食関連消費を拡大し、輸出拡大との好循環を形成するためには、旅マエ・旅ナカ・旅アトの各段階での取組が必要であり、旅ナカの取組としては、**農泊地域の「食」を最大限活用**し、高付加価値化を図りつつ、**インバウンドの誘客を促進**していくことが効果的。

■ 改訂輸出拡大実行戦略の概要

農林水産物・食品の輸出額

【現状】1.5兆円（2024年）→【目標】5兆円（2030年）



農泊の新たな展開(②都市と農村をつなぐ架け橋となる農泊 (地域の課題解決や国民理解の醸成にもつながる農泊の展開))

- 国民の食卓と農山漁村の生産現場の距離が遠くなる中、**農泊を通じた実体験は、「生きる力」の醸成はもとより、農山漁村の現場に対する理解醸成に貢献。**
- 現行の**学習指導要領において、実社会や実生活の諸課題に対応して行う「探究的な学び」が重視**される中、食品の価格高騰など、都市住民の関心も高い食をめぐる問題をテーマとして探究学習に取り組むことは、時宜にかなったものであり、現場に滞在しつつ、体験活動や関係者から直接話を聞くことができる**農泊地域は、最適なフィールド。**
- また、**近年、外部の民間企業や人材が農山漁村との関わりを持つ動きが活発化**する中、「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームのネットワークも活かしつつ、企業研修等を農山漁村で実施したい民間企業等と全国の農泊地域のマッチングが進めば、**農山漁村の課題解決や、現場への理解増進につながることが期待。**

総合学習における探究課題の設定に関する学習指導要領の位置づけ (小中学校の内容を記載)

【総合的な学習の時間(注1)の目標】

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、**実社会や実生活の中から(注2)問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにすること**等により、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力(注3)を育成。

(注) 高等学校では、(注1)は「総合的な探究の時間」、(注2)は、「実社会や実生活と自己との関わりから」、(注3)は、「自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見解決していくための資質・能力」

【ふさわしい探究課題】

現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定。

現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題として、**「食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者」(注4) など、食に関わる課題も想定。**

(注) 高等学校では、(注4)は、「食の問題とそれに関わる生産・流通過程と消費行動」

【配慮事項】

自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験などの**体験活動**、観察・実験、見学や調査、発表や討論**などの学習活動を積極的に取り入れる。**

※現行の学習指導要領・学習指導要領解説を基に農林水産省作成

「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームの創設

多様なステークホルダーを巻き込む官民共創の仕組みも活用し、農山漁村における関係人口の増加を目指し、現場で案件形成を図ることで、より一層の地方創生の推進につなげるための場。

関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、教育機関、金融機関等が参画。

(NTT東西、JR東、近鉄、日本郵便、ヤマト運輸、TOPPAN、ゼンリン、テラ東、ロート製薬、アサヒビール、ヤンマー、クボタ、丸紅、H2O、しずおかFG、みずほ証券、東京海上日動、中央日土地、JTBC、楽天 等)
(令和8年5月末時点：約590企業、自治体含め約665団体)

〈更なる参画促進と新たな案件形成〉



農泊地域



企業研修等に
取り組む民間企業等

人材育成に取り組みたい

社員のWell-being
向上に取り組みたい

農山漁村の課題解決
に貢献したい

〈農泊地域のメリット〉

地域経済
の活性化

外部視点からの
新たな気づき

現場への
理解増進

〈民間企業等のメリット〉

人材
育成

Well-being
向上

企業イメージ
向上

最近食べ物の値段が
高いのはなぜだろう。

農業者が生産を続けられる
価格はどのくらいのかな。



現場に行けば
答えが
見えるかも！

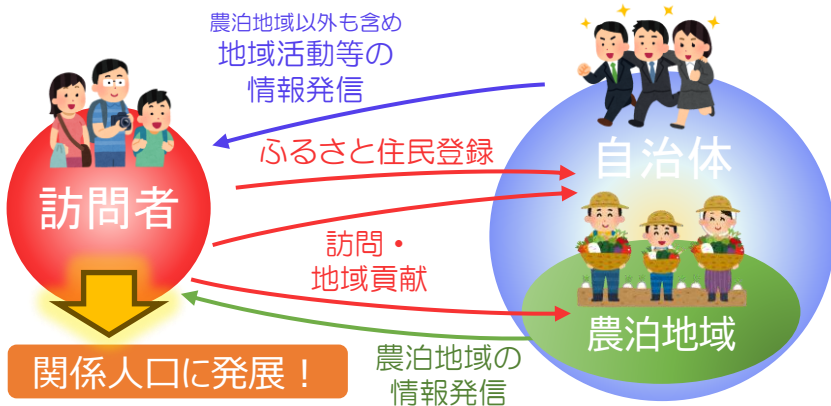
待ってるよ♪



(参考)「ふるさと住民登録制度」との連携

- **農泊地域を訪れる者**の中には、単なる観光客ではなく、地域への貢献意欲のある人材や、農山漁村の課題解決に取り組む民間企業など、**多様な関係人口が生まれてきており、こうした者の拡大、定着を図る上で、「ふるさと住民登録制度」は有効なツール。**
- 今後、農泊地域において、地域への訪問者に「ふるさと住民登録」を呼びかけ、地域との継続的な関係の構築につなげるとともに、地域活動や援農等のメンバー募集など、地域に関心がある人材に刺さるタイムリーな情報を随時発信していくことを期待。

農泊とふるさと住民登録の連携イメージ



農泊地域と訪問者の継続的な関わり事例

【遠野ふるさと体験協議会（岩手県遠野市）】

- 農泊のフィールドを中心に、職場体験やイベントの手伝いにも参加する訪問者を受け入れ、訪問者が地域課題の認識を深め、解決策を提案。
- 農泊の継続的な発展を図るため、地域住民のみならず**関係人口の目線も取り入れている。**

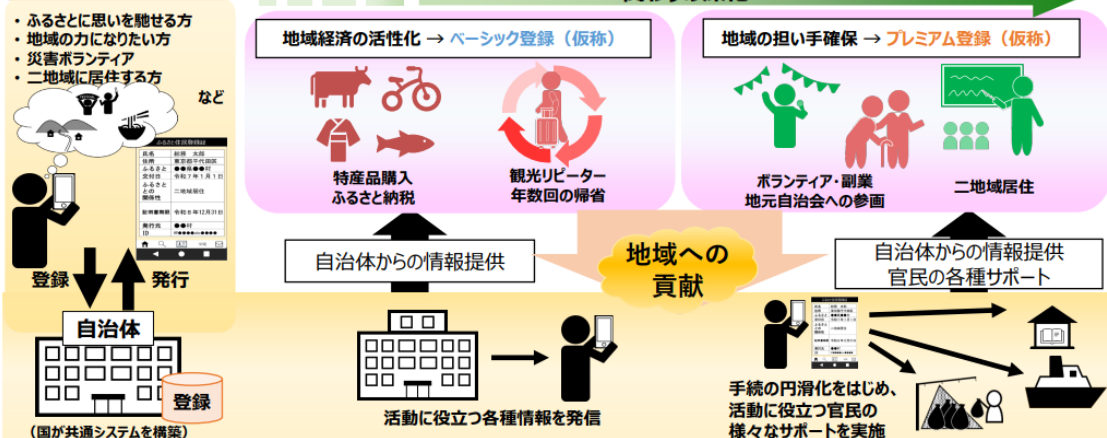


地域住民との意見交換

(参考)ふるさと住民登録制度

- ・ 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みを実現するため、「ふるさと住民登録制度」を創設。
- ・ 具体的には、「ふるさと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みを想定。
- ・ 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムの構築や周知・広報等を実施。
- ・ 「ふるさと住民登録制度」創設を踏まえ、都市部に居住している住民が、住所地以外の地域と継続的に関わりながら地域に貢献する取組を推進。

目指す姿のイメージ



農泊の新たな展開からさらにその先へ ～農泊を起点とした総合的な地域づくりへ～

- 農泊地域において、①地域の「食」を最大限活用する取組、②都市と農村をつなぐ架け橋となる取組の双方に取り組むことで、
 - ①により、農林漁業者を含む農山漁村の所得と雇用の創出に大きくつながる
 - ②により、農山漁村のサポーターや理解者が増えたり、移住にも結び付く等の様々な効果が期待される。
- こうした取組を実践している地域では、
 - ・農林漁業者、宿泊、飲食業者など地域の多様な関係者の横のつながり
 - ・持続的な地域づくりの核となる、地域資源を活用した経済活動
 - ・外部の力を活用した地域づくりを可能とする多様な関係人口などの基盤が形成されることから、農泊は、総合的な地域づくりに向けた起点にもなれる取組である。

農泊を起点とした総合的な地域づくりに取り組んでいる農泊地域の事例

白峰林泊推進協議会（石川県白山市）

①地域の「食」を最大限活用する取組

- ・リアルな生活文化を求める傾向が強いインバウンドをターゲットに、焼畑など地域の伝統も活かした食や体験を提供。
- ・訪問者が地域の日常に入り込み、住民との交流が生まれることを重視。
- ・日常生活が維持できなければ、魅力ある観光資源も失われてしまうとの共通認識が生まれた。



インバウンドの食文化体験

②都市と農村をつなぐ架け橋となる取組

- ・SNSや口コミ等により学生が学生を呼ぶ好循環が生まれ、毎年全国各地の100名を超える学生が滞在・活動。
- ・学生たちは、焼畑などの農作業、空き家の管理やリノベの提案（ゲストハウス、学生拠点等）、高齢者の生活支援、地域行事の運営など幅広く貢献。



焼畑体験



農村RMOへの発展

- (農用地保全)
 - ・学生等とともに、焼畑や、特産物のカマシ等の栽培により、荒廃農地を再生し、農用地を保全。
- (生活支援)
 - ・学生等の自発的なサポートも受けながら、高齢者の送迎、雪下ろしなどの支援を実施。
 - ・学生等が関わることが、高齢者の楽しみにもつながっている。
- (地域資源活用)
 - ・農地や人々の日常生活が維持されることで、農泊がより魅力的で持続的な取組へと発展。
 - ・学生等が特産品（カマシ、ワサビ等）を活用したメニューを考案。



焼畑による荒廃農地再生



学生と共同した除雪作業



カマシの石臼体験

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

令和8年度予算額

7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の実施体制の整備、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援します。また、農泊を実施した地域が輸出産地等と連携し、我が国の食文化への関心を有するインバウンドによる食関連消費の拡大を目指して「食」に特化した高付加価値なコンテンツを造成する取組等を支援します。

<事業目標>

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人〔令和11年度まで〕）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業【交付率：定額】

ア 農泊地域創出：農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成、Wi-Fi等の環境整備等を支援します。【事業期間：上限2年、上限1,000万円（年標準額：500万円）】

〔アの取組を実施した農泊地域に対して、更なる高付加価値化のため、以下を支援〕

イ 農泊地域経営強化：単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【事業期間：上限2年、上限500万円（年標準額：250万円）】

ウ インバウンド食関連消費拡大：輸出産地等との連携による「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成等を支援します。【事業期間：上限3年、上限1,500万円（年標準額：500万円）】

② 人材活用事業【事業期間：①に準ずる、交付率：定額（研修生：上限250万円/年、専門家：上限650万円/年）】

③ 広域ネットワーク推進事業【事業期間：1年、交付率：定額（上限250万円等）】

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への専門家派遣・指導、ニーズ調査等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間）】

<遊休資産の改修、避難所等としての活用、複数施設（そのうち少なくとも1つは1①ウに不可欠な施設）の整備を実施する場合、上限額引上げ>

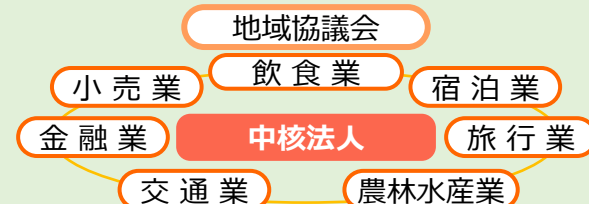
② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。

【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

<農家民宿への転換、避難所等としての活用を実施する場合、上限額引上げ>

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



インバウンド向け食コンテンツの造成



専門家の派遣・指導

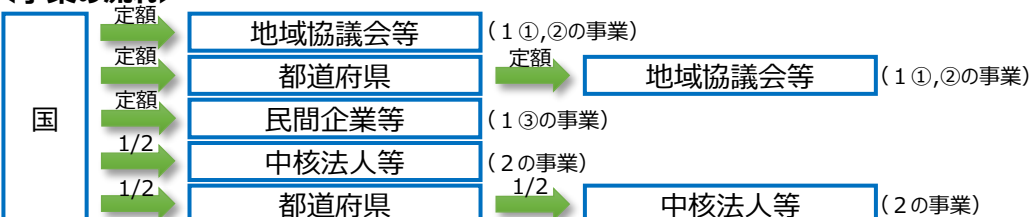


食の高付加価値化に不可欠な内装・遊休資産を活用した施設の整備



※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

○ 令和8年度予算において、地域ならではの「食」を提供する団体等と連携し、インバウンドの関心の高い「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成に向けた資源の洗い出しから高付加価値化の実現までに至る一体的な取組と、その取組に不可欠な施設整備への支援について拡充。

農泊推進体制

法人化された**中核法人**※を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして**地域協議会**に参画し、**地域が一丸となって継続的に取り組む**。
(構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと)

※ 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

地域協議会

小売業

飲食業

宿泊業

金融業

中核法人

旅行業

交通業

農林水産業

自治体

市町村・中核法人

農林漁業体験

廃校を活用した宿泊施設

農家 古民家等を活用した宿泊施設

農家民宿・民泊

ジビエ

スポーツ アクティビティ

ホテル・旅館

※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可

○ このほか、経営高度化に向けた研修、専門家の派遣・指導、国内外へのプロモーション等を支援し、人材育成や農泊需要の喚起を推進

地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

<ソフト対策>

農泊推進事業

新たに農泊に取り組む地域における、体制の整備やコンテンツ造成等の取組を支援

農泊地域創出タイプ	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム 等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1,000万円/地域 (年標準額：500万円)
農泊地域経営強化タイプ	過去に農泊推進事業に取り組んだ地域協議会における、新たな取組を支援 地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げやDX等の生産性向上によるコスト削減等により 高付加価値化を目指す新たな取組 に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム、簡易な施設整備 等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：500万円/地域 (年標準額：250万円)
NEW! インバウンド食関連消費拡大タイプ	過去に農泊推進事業に取り組んだ地域協議会における、インバウンド向けの「食」の高付加価値化に向けた新たな取組を支援 インバウンドの食関連消費拡大を目指し、 地域ならではの「食」を提供する団体等との連携体制を構築し、多様な「食」資源の洗い出しから高付加価値化の実現までに至る一体的な取組 を支援 〔関係団体等との連携体制構築、ターゲット国のニーズ調査、食コンテンツ造成、多言語による情報発信、海外商談会への出展 等〕	事業実施期間：上限3年間 交付率：定額 上限：1,500万円/地域 (年標準額：500万円)

人材活用事業

※農泊推進事業と併せて実施すること

研修生タイプ or 専門家タイプ	「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用等に要する経費を支援 ※専門家を活用する地域の採択上限数有り	事業実施期間：上記タイプに準ずる 交付率：定額 上限：研修生タイプは250万円/年、専門家タイプは650万円/年
-------------------------	--	--

<ハード対策>

※以下2つの実施形態のうちいずれか

宿泊施設等の整備事業

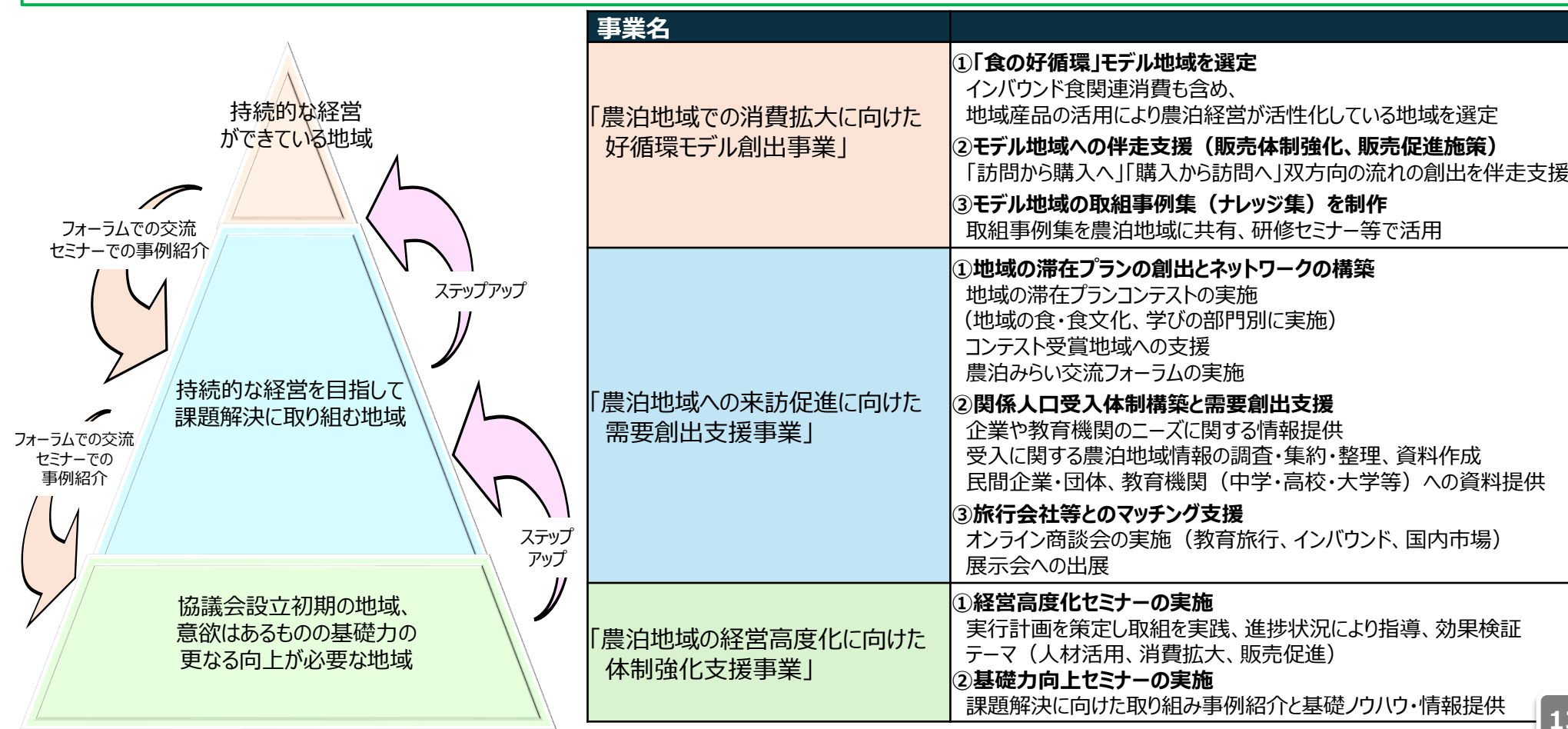
市町村・中核法人実施型	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限2年間、交付率：1/2 上限：原則2,500万円
NEW! 農家民泊経営者等実施型	農家民泊等における小規模な改修に要する経費を支援	事業実施期間：1年間、交付率：1/2 上限：5,000万円/地域かつ1,000万円/経営者

※ インバウンド食関連消費拡大タイプを活用した「食」の高付加価値化の取組に不可欠な施設を含め複数施設を整備することとなる場合は、上限を1,500万円引上げ
※ そのほか、地域の防災計画等と連携した避難所等として活用する場合は200万円、古民家等の遊休施設を活用する場合は2,500万円、市町村所有の遊休資産を活用する場合は7,500万円、それぞれ上限を引上げ
※ 地域の防災計画等と連携した避難所等として活用する場合、上限を1,000万円/地域かつ200万円/経営者引上げ

12

令和8年度 広域ネットワーク推進事業（全国事業）による農泊地域支援

- 広域ネットワーク推進事業では、①地域の「食」を最大限活用、②都市と農村をつなぐ架け橋、という農泊の新たな展開方向を踏まえつつ、**地域単独では得難い、あるいは個々の地域で実施するよりも効果的である支援**を通じて、**農泊地域協議会の運営状況に応じて一つずつステップアップ**していけるよう、きめ細やかに支援を実施。
- 具体的には、①農泊地域の**基礎力向上・経営高度化に向けたセミナー**、②民間企業や教育機関等の呼び込みなど、**多様な需要の創出と関係人口の拡大**、③インバウンドも含め食関連消費の好循環を形成する地域などの**モデル事例の創出**などの取組を支援。
- 支援に当たっては、全国の農泊地域が一堂に集い交流を深めつつ研鑽を図る**農泊みらい交流フォーラムの開催**や、**セミナー等でのモデル事例の紹介**等を通じ、**農泊地域のネットワークを構築し、全体の底上げを図っていく**ことも意識。



令和7年度 広域ネットワーク推進事業（全国事業）の実施内容①

- 広域ネットワーク推進事業では、農泊地域の高付加価値化、誘客促進、生産性向上を図るべく、**農泊地域単独では得難く、個々の地域で実施するよりも効果的である支援について実施。**
- 具体的には、農泊を持続的な取組として実施できる地域の確立に向け、**農泊地域の経営高度化やインバウンド受入に向けた研修等の取組や、農泊の需要拡大に向けたプロモーションを支援。**

農泊インバウンド受入促進重点地域支援事業 株式会社JTB

①地域の滞在プランの創出

●地域の滞在プランコンテストの実施

表彰式：令和7年9月1日 虎ノ門ヒルズフォーラム
 受賞内容：グランプリ1地域、優秀賞1地域、企業賞5地域を表彰
 募集方法：特設サイトに掲載、コンテスト概要説明会・相談会の実施など、滞在プラン造成からコンテスト応募までをサポート
 副賞：農泊特集番組の制作・海外での放送、プロモーション動画制作
 プラン販売を目的とした伴走支援、協賛企業リユージョンの提供



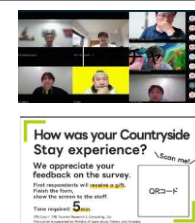
③重点地域の体制強化

●ネットワーク会議の実施 計8回実施

重点地域40地域を対象に毎回テーマを設定し、事業者からの情報提供と地域協議会からの事例共有をメインとした強化ゼミを実施

●インバウンド客へのデジタルアンケートの実施 計447名

重点地域40地域に対して、属性、域内消費額、来訪動機、体験内容等を調査するアンケートを実施、毎月分析レポートを農泊地域へ報告し共有



②農泊みらい交流フォーラムの開催

●農泊みらい交流フォーラムの開催

開催日：令和8年2月27日 ベルサール八重洲
 対象者型式：全国の農泊地域・行政関係者・民間企業等 ハイブリッド型式
 次第：基調講演、パネルディスカッション、優良事例共有、FARM STAY Japan案内
 先進事例の共有と農泊地域間の交流、ネットワークの構築と取組の促進
 参加者数：現地参加69名、zoom視聴80名、youtube視聴22名



④情報発信

●WEBサイト「countryside stay japan」による情報発信

滞在プランコンテスト応募地域のプラン掲載、動画・記事の制作・掲載

●広告配信（タビマエ：欧米主要都市、タビナカ：国内主要空港近隣）

WEBサイト「countryside stay japan」への流入数、国別閲覧数の調査分析



農泊地域の経営高度化に向けた研修事業 一般社団法人全国農協観光協会

①課題解決セミナーの実施

●農泊地域の経営を安定させるために必要なセミナーの実施 全国向けオンライン開催、農泊実践者による講義とトークセッション

- | | |
|-----------|------------|
| ①食の高付加価値化 | ⑥DX活用 |
| ②地域産品の販売 | ⑦OTA活用 |
| ③インバウンド対策 | ⑧SNS活用 |
| ④教育旅行受入 | ⑨事業継承 |
| ⑤人材確保 | ⑩リピーターの作り方 |



②実践指導セミナー・個別相談

●農泊地域の経営を高度化させるために必要なセミナーの実施 オンライン2回＋合宿型1回をセット、3テーマ・各10地域程度に限定

- ①食関連消費拡大
- ②体制整備（人材活用）
- ③販売促進（販路拡大）



令和7年度 広域ネットワーク推進事業（全国事業）の実施内容②

農泊の需要拡大に向けたマッチング・プロモーション事業 楽天グループ株式会社

① 旅行会社とのマッチング支援

- 農泊地域と旅行事業者等とのオンライン商談会の実施
 - ・第1回 国内市場 農泊26団体×事業者18社 成果 商品化件数 9件
 - ・第2回 インバウンド 農泊31団体×事業者19社 成果 商品化件数 8件
 - ・第3回 教育旅行 農泊29団体×事業者16社 成果 商品化件数 7件
- 事前に商談会参加のためのノウハウや事前準備についてのセミナーを開催
参加した旅行会社と農泊地域に対してアンケート調査、事後フォローを実施



● 展示会への出展

ツーリズムEXPO、VJTMへの出展（愛知県）
全協議会に募集告知、出展地域を選定
ツーリズムEXPOに8地域、VJTMに2地域が出展
アンケート回収 業界日：79件、一般日：1,036件



② 民間企業や教育機関等とのマッチング支援

- 民間企業や教育機関等への資料提供・情報発信
 - ・農泊地域×企業・大学の共創事例ヒアリング調査
 - ・農泊地域向けのセミナーの開催36名聴講、受入意向調査
 - ・企業・大学向け、地域受入情報の資料提供・情報発信 51820件に配信



③ 一般消費者へのプロモーション

● WEBサイト専用ページの制作・更新（楽天トラベルのんびり農泊）

はじめての農泊ガイドの制作（イラストつき解説）
農泊体験ができる宿を特集（一棟柏、古民家、農家民宿、旅館ホテル）ページ施設数：101施設
特設ページアクセス数：56,422PV、広告表示閲覧数：12万回以上
企業ワーケーション・大学ゼミ活動に関する記事掲載



● アンケート調査の実施

サイト閲覧者に対し、ニーズ調査（宿泊・体験・食事）、分析レポート作成

● 移住者・二地域居住者向け求人情報発信

ふるさと回帰フェアに出展他、東京と連携した各種イベントでの情報発信
FURUSATO WEB内に求人ページを作成
ふるさと回帰センターに4か月間事務局を設置し、冊子を配置し情報発信
ふるさと回帰センターnoteにて農泊を紹介

<https://note.com/furusatokaiki/n/ncc834283a024>



農泊市場の活性化および需要喚起を促進するプロモーション事業 一般社団法人日本ファームステイ協会

① 情報の収集・体系化

● 教育旅行等の団体旅行の誘客に必要な情報の収集

・ターゲット別の需要情報の整備 ・旅行事業者のニーズ把握 ・収集情報の整理と活用 ・マッチングサイトへの登録の勧誘 ・地域協議会登録数：231協議会（内インバウンド受入促進重点地域27地域）

② 商談機会を創出する場の構築と利用促進のための情報発信

● FARM STAY Japanを基盤とした旅行事業者と農泊地域をつなぐ商談の「場」を構築

・マッチングサイトの設計 ・旅行事業者専用ログイン機能の整備 ・団体向け条件検索機能（効果的な検索） ・問合せ（商談）機能 ・マッチングサイト説明会の開催：3月30日旅行事業者92社

● イベント、メディアによる普及活動

・農泊みらい交流フォーラムでの登壇、農政局のプロモーションでのチラシ配布等でのPR
・団体向け条件検索機能（効果的な検索）、問合せ（商談）機能の構築
・メルマガ配信 10回以上、「FARM STAY Japan」での掲載 特集記事3本以上、広告2本以上
様々な観光・旅行関連事業者や官公庁・自治体向けの情報・広告配信



【参考資料編】

関係法令（農泊該当箇所）

○ 食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）（抄）（令和6年6月5日改正）

第一章 総則

（農村の振興）

第六条 農村については、農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれていることにより、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることに鑑み、農村の人口の減少その他の農村をめぐる情勢の変化が生ずる状況においても、地域社会が維持され、農業の有する食料その他の農産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他の福祉の向上により、その振興が図られなければならない。

（消費者の役割）

第十四条 消費者は、食料、農業及び農村に関する理解を深めるとともに、食料の消費に際し、環境への負荷の低減に資する物その他の食料の持続的な供給に資する物の選択に努めることによって、食料の持続的な供給に寄与しつつ、食料の消費生活の向上に積極的な役割を果たすものとする。

第二章 基本的施策

第四節 農村の振興に関する施策

（農村の総合的な振興）

第四十三条 （略）

2 国は、地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい農村とするため、地域の特性に応じた農業生産の基盤の整備及び保全並びに**農村との関わりを持つ者の増加に資する産業の振興**と防災、交通、情報通信、衛生、教育、文化等の生活環境の整備その他の福祉の向上とを総合的に推進するよう、必要な施策を講ずるものとする。

（地域の資源を活用した事業活動の促進）

第四十五条 国は、**農業と農業以外の産業の連携による地域の資源を活用した事業活動**を通じて農村との関わりを持つ者の増加を図るため、これらの事業活動の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

（都市と農村の交流等）

第四十九条 国は、国民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、**余暇を利用した農村への滞在の機会を提供する事業活動の促進その他の都市と農村との間の交流の促進**、都市と農村との双方に居所を有する生活をするのできる環境整備、市民農園の整備の推進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 （略）

○ 食育基本法（平成17年法律第63号）（抄）（令和8年5月27日改正）

第三章 基本的施策

（学校、保育所等における食育の推進）

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、学校における食育の中核的な役割を果たす栄養教諭その他の食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、**教育の一環として行われる農林漁業に関する体験活動その他の農林漁業教育**（食を支える農林漁業及びその関連産業についての理解と関心を深めるための教育をいう。）及び教育の一環として行われる食品の調理、食品廃棄物の再生利用等**様々な活動を通じた子どもの食に関する理解の促進**、過度の痩身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

2 （略）

（生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等）

第二十三条 国及び地方公共団体は、食料・農業・農村基本法（平成十一年法律第百六号）第十四条に定める消費者の役割を踏まえ、**生産者と消費者との間の交流の促進**等により、生産者と消費者との信頼関係を構築し、食品の安全性の確保、食料資源の有効な利用の促進及び国民の食に対する理解と関心の増進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、農林水産物の生産、食品の製造、流通等における**体験活動の促進**、農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制及び再生利用等必要な施策を講ずるものとする。

「農泊」の施策的位置付け及び目標①

- 改正基本法に基づく初の「食料・農業・農村基本計画」において、農泊は農村の振興のみならず、輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）、国民理解の醸成にも位置付け。
- 観光立国推進基本計画において、地方誘客の推進や国内交流の活性化に位置付け。
- また、両計画において令和11年度までに延べ宿泊者数1,200万人泊、売上額2,200億円を目指すことを位置付け。

○食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）（抄）

第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

（前略）農業生産基盤の整備・保全、農地の保全に資する共同活動の促進、農村との関わりを持つ者の増加に資する所得の向上や雇用の創出を図る経済面の取組、生活利便性を確保する生活面の取組等の地域政策を推進し、「農村の振興」を図る。

（中略）このため、食料・農業・農村に対する理解を深めるだけでなく、食料の持続的な供給に寄与する行動変容につなげるよう、国民理解の醸成を図る。

第3 食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標

2 目標並びに食料、農業及び農村に関する施策のKPI一覧

（5）農村の振興 KPI

- ・農泊地域での年間延べ宿泊者数 794万人泊(2023年度)→1,200万人泊（注：2029年度目標値）
- ・農泊地域における宿泊等の売上額 1,223億円(2023年度)→ 2,200億円（注：2029年度目標値）

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

Ⅱ 輸出の促進（輸出拡大等による「稼ぐ力」の強化）

2 食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

（2）インバウンドによる食関連消費の拡大

2024年の訪日外国人旅行者数は3,687万人、旅行消費額は8.1兆円と過去最高を記録した。こうしたインバウンドによる食関連消費は、日本の食に対する海外からの需要という点で輸出と同様、農林水産業・食品産業に裨益している。また、インバウンドの増加は、日本食・食文化の魅力を海外に発信していく好機であり、輸出拡大にも貢献している。さらに、農山漁村の持つ魅力を最大限活用し、農山漁村の「稼ぐ」上には地方創生につながる視点が重要である。このため、地域の食や景観などの資源を活かした農泊を推進するとともに、地域の食文化とそれを支える農林水産業の魅力を海外に一体的に発信することにより農村へのインバウンドの誘客等を促進する。また、海外向けの日本食プロモーションに当たって、GI産品の観光資源としての更なる活用等を通じ、国内産地の観光面の魅力も発信するなど、輸出促進施策及び観光振興施策について、相互に連携し、輸出拡大とインバウンド消費の好循環の形成を通じて海外需要拡大を図る視点も持って実施する。さらに、輸出支援プラットフォームを含む農林水産物・食品の輸出拡大に向けた枠組みを活用することで、インバウンドによる食関連消費の拡大を促進する。

V 農村の振興

2 農村における所得の向上と雇用の創出（経済面）

（2）農泊の推進

農泊については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ年間延べ宿泊者数が回復した一方、農泊地域の平均宿泊費が観光旅行全体のそれに比べて安価にとどまっていることから、所得の向上と雇用の創出を実現するため、高付加価値化を図る必要がある。

このため、観光庁等と連携しつ、地域内の関係者を包含した実施体制を構築し、食、文化、歴史、景観など農村ならではの多様な地域資源を活用した観光コンテンツの開発、インターネット利用環境の整備等を通じて、インバウンドを含む旅行者の農村への誘客促進、宿泊単価等の向上（高付加価値化）に資する取組を推進するとともに、輸出拡大との相乗効果を図る。

VI 国民理解の醸成

1 食育の推進

（3）国民の食卓と農業の生産現場の距離を縮める取組の拡大

首都圏を中心とした大都市圏への人口集中や都市化の進展が続く中、国民の食卓と農業の生産現場の距離が遠くなる中「農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合」は2020年度と比較して減少しており、農業の生産現場に対する国民の理解を深めるための取組強化が必要である。また、こどもたちが農村に滞在して、地域の住民との交流や農業体験等を行う取組を拡大するためには、送り側（学校等）である教職員の負担軽減や農村の受入体制の整備が必要である。

このため、生産者の努力を実感し、国民の食卓と農業の生産現場の距離を縮めることにつながる農業体験機会の提供のほか、産直活動などの生産者と消費者が直接つながる取組を強化する。また、生産者と消費者との結び付きの強化、国産農産物の消費拡大、環境への負荷の低減等に寄与する地産地消について、地域の実情に応じた取組等の情報を発信する。さらに、関係省庁が密に連携し、「子供の農山漁村体験」に関する優良事例の分野横断での共有を図るほか、宿泊体験活動の講師等の活用による教職員の負担軽減や、近隣市町村の連携促進、民間企業等の参画促進による持続的な受入体制の強化など、送り側及び受入側双方を支援する。

○観光立国推進基本計画（令和8年3月27日閣議決定）（抄）

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立

（2）地方誘客の推進による需要分散

① 地方の観光地の魅力向上・地方誘客

V 各分野と連携した情報発信

Ⅰ 日本食・日本食材等の海外への情報発信

（前略）農泊地域と輸出産地等が連携した広域的な取組を促進し、農泊地域における輸出重点品目等を活用した食コンテンツの開発、ローカルガイドをはじめとした人材の育成と確保、食関連施設の整備等を一体的に推進する。

（後略）

② 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実

IV 自然資源の観光活用

Ⅱ 農泊の推進を通じた滞在型農山漁村の確立・発展

農山漁村に滞在しつつ、多様な地域資源を活用した食や体験を楽しむ農泊を推進し、インバウンドを含む旅行者の地方への誘客促進及び滞在時間の長期化、宿泊単価等の向上を図ることにより、農山漁村の所得向上と雇用の創出を実現する。そのため、多様な旅行者のニーズを踏まえつつ、地域の食、文化、景観等を生かしたストーリーづくり、業務プロセスの整理とそれを踏まえた人材確保並びに省力化及び生産性の向上による経営の強化、国内外へのプロモーション等を通じた全国各地の取組の活性化、滞在施設等の整備等を支援する。その際、関係省庁等が連携するとともに、旅行事業者や金融機関等の民間事業者の参画を促進し、2029年度までに農泊地域での年間延べ宿泊者数1,200万人泊、宿泊等の売上額2,200億円を目指す。

2. 国内交流・アウトバウンド拡大

（3）国内交流の活性化

Ⅱ 農泊の推進を通じた滞在型農山漁村の確立・発展（1.（2）② IV オ 再掲）

ウ 都市と農山漁村の交流を通じた関係人口の創出

農泊地域において、子どもの農山漁村体験における探究的な学びの提供、社員の人材育成や Well-being 向上等に資する企業研修の受入れ、地域への貢献意欲のある人材の呼び込みを推進するとともに、生産者と消費者との結び付きの強化に資する直売所や観光農園の整備等を通じて、地方への人の流れや多様な人材が農山漁村に関わる機会の創出を図る。

○地域未来戦略（令和8年7月21日閣議決定）（抄）

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第1節 強い地域経済の構築に貢献する主な施策の推進

A. 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出

Ⅱ. 計画実現に向けた支援施策【政策手段】

3. C. 地場産業成長プランにおける課題と主な支援施策

（3）環境整備支援

○主な施策

地域の食や食文化等をインバウンド・輸出の拡大につなげるための拠点の整備等の支援

6. 本節のKPI及び工程

a. 地域資源の活用促進

インバウンドによる食関連消費の拡大に資する施策を検討し、2027年度以降は地域の拠点の整備等を推進する。

「農泊」の施策的位置付け及び目標②

○ 食育推進基本計画において、生産者と消費者との交流の促進に位置付け。

○第5次食育推進基本計画（令和8年6月24日食育推進会議決定）（抄）

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

（3）国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

国民が健全な食生活を送るためには、その基盤として将来にわたって食料の安定供給を確保する必要があり、生産現場等における持続可能な食料供給への取組等について理解を深め、食料の持続的な供給に資する行動変容に努めることが求められている。しかし、首都圏を中心とした大都市圏への人口集中や都市化の進展が続き、さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一時的に外出の抑制・自粛が余儀なくされたこと等により、国民の食卓と生産現場の距離が遠くなっていると考えられる。こうした中、「農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合」や「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合」、「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合」は近年、減少しており、生産現場に対する理解を深め、行動変容を促す取組の強化が必要である。

このため、生産現場への理解や、自然の恩恵や生産者への感謝の念を深め、国民の食卓と農業等の生産現場の距離を縮めることにつながる、農山漁村での宿泊体験を含む農林漁業体験機会の提供のほか、生産者と消費者が直接つながる取組等を推進する。また、これらの取組の推進とともに、「大人の食育」等の取組とも連携を図りながら、国産農産物や環境に配慮した農林水産物等、食料の持続的な供給に資する食品の選択等について行動変容を促す。

第2 食育の推進の目標に関する事項

（Ⅵ）農林漁業体験を経験する

食に関する関心や理解の増進を図るためには、広く国民に農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供し、農林水産業についての意識や理解を深めてもらうことが重要である。特に、農林漁業体験を経験した子供は、食べ物を生産する現場をしっかりと見たことにより、食べ物を大切にする意識や食べ物への関心を持つようになり、食べ残しが少なくなること等が報告されており、子供の頃の農林漁業体験は重要である。国民の更なる食や農林水産業への理解増進を図る観点から、子供をはじめとした幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供を拡大していくことが必要である。

このため、農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合を指標にすることに加えて、実態をより適切に把握するため、農林漁業体験を経験した国民（本人）の割合を指標とする。具体的には、世帯については、令和7年度は57.1%となっており、令和12年度までに60%以上、本人については、令和7年度は45.5%となっており、令和12年度までに50%以上とすることを目指す。

第3 食育の総合的な促進に関する事項

5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

（1）現状と今後の方向性

食育の推進により、食を生み出す場としての農林漁業に関する理解を深めることが重要であり、「食」と「農林水産業」のつながりの深化を図り、農山漁村の活性化や食料自給率の向上その他の食料安全保障の確保に資することが求められている。また、食料・農業・農村基本法第14条においても、食料システムの一員である消費者の役割として、農業等への理解を深めるとともに、消費に際して食料の持続的な供給に資する物の選択に努めることによって、食料の持続的な供給に寄与しつつ、食料の消費生活の向上に積極的な役割を果たすことが求められている。このため、農林漁業体験等の取組を推進することにより、生産現場に対する関心や理解を深めるとともに、国産農林水産物や環境に配慮した食品等の選択等の実際の行動変容を促すことが重要である。農林漁業体験に参加していない理由では「関心がないから」、「体験に参加する方法がわからないから」という意見が多いことから、体験活動の意義や効果、参加方法等に関する情報の発信、優良事例の横展開等を通じ、幅広い世代の更なる参加者の増加に取り組む必要がある。

（後略）

（2）取り組むべき施策

（子供を中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供）

子供を中心として、農林水産物の生産における様々な体験の機会を拡大し、食に対する関心と理解を深める必要があることから、農林漁業体験活動を促進するため、情報提供の強化、受入体制の整備等を進める。その際、子供の学びや生産者のやりがいにつながるような異世代交流が進むよう配慮する。また、子供の農山漁村体験については、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」に基づく「子ども農山漁村交流プロジェクト」の一環として、関係府省庁が連携して取組を推進する。具体的には、学校教育活動等における取組支援や宿泊体験の講師派遣等、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）における宿泊体験活動等の取組、農泊の推進体制整備や自然体験プログラムの開発・実施等、体験の実施地域である農山漁村等（受入側）の取組を支援する。また、食育の効果を高めるため宿泊体験後も給食で受入側の食材を使う等の工夫を行っている事例の共有等、送り側と受入側の地方公共団体双方が連携して行う取組の支援を行うとともに、セミナー等による優良事例やノウハウの共有を行う。さらに、国民の体験活動への関心を高めるため、SNS等、様々な媒体の活用により周知し、食料の生産から消費に至るまでの継続した体験につながるよう、関係機関等の連携を深める。

（都市と農山漁村の共生と交流の促進）

都市住民と農林漁業者の交流を促進するため、農泊における都市住民への農山漁村の情報提供と農山漁村での受入体制の整備等の取組を推進するとともに、産直活動等の生産者と消費者が直接つながる取組を推進する。また、生産者が都市部で食や農の情報発信を行うといった双方向の交流を後押しする。また、官民協働の下、地域の食品・農林水産物等の地域資源を活用した様々な食育活動に取り組むことで、地域の農林水産業や食文化への理解を醸成する「豊かな食と農のまちづくり」を推進する。

インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた政府による施策の方向

- 地域の魅力ある食材や歴史・文化をひとつのストーリーとしてインバウンドに訴求する地域づくりを推進しつつ、海外への日本食プロモーション、バイヤー招へい等の輸出施策を連動。
- 農水省、観光庁、国税庁、内閣官房等の相互連携の下、訪日外国人の旅マエ・旅ナカ・旅アトに効果的にアプローチし、輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成。

食文化・景観などのユニークで楽しい地域づくりとインバウンドの誘客（本場の日本の食を味わう）

農山漁村振興や地方創生の交付金なども活用しつつ、

- ・ 食材や歴史・文化を踏まえた地域のストーリーづくり
- ・ 地域間や輸出産地との連携による取組の広域化
- ・ 地域ならではの体験や食事、土産品等の磨き上げ

各省が個別に支援してきた地域における取組を
パッケージ化し、
高付加価値化、滞在時間の長期化
による食関連消費を拡大



宿泊・食・体験を楽しむ農泊
(農水省)



ガストロノミーツーリズム（観光庁）



酒蔵ツーリズム（国税庁）

旅ナカ

国際空港でGFP会員が製造する食品の販売、試食だけでなく、海外現地での販売先や工場見学に関する情報なども発信することで、旅アト消費を拡大し、かつ次回の訪日時に地方へ訪問する動機も形成

現地での日本食材活用増

旅アト

越境ECサイトの活用や、海外の小売店・レストラン・OTAサイト等と連携し、JFOODOの有する産地映像コンテンツの活用等により訪日リピーターの創出と地方への誘客を促進

日本食・日本食材のファンになってもらい、GFP等により輸出拡大や訪日リピートにつなげる

農林水産物・食品の輸出拡大（現地で日本の食を知り、味わう機会の創出）

旅マエ

ジェトロ・JFOODOとJNTO等が連携し、日本産食材とともに、地域の食文化や景観などの情報を一体的に発信（SAVOR JAPAN）し、訪日意欲を喚起

誘客数の増加



海外消費者向け日本食ポータルサイト「Taste of Japan」での魅力発信（JFOODO）



外国人向けに訪日意欲を喚起する動画等のコンテンツ制作・発信（JNTO）



農泊地域数 (R7年度末) : 全国計 701地域

近畿 64地域

滋賀県	7	兵庫県	15
京都府	14	奈良県	14
大阪府	5	和歌山県	9

北陸 66地域

新潟県	27
富山県	11
石川県	16
福井県	12

北海道 57地域

東北 92地域

青森県	12	岩手県	16
宮城県	26	秋田県	13
山形県	12	福島県	13

中国四国 109地域

鳥取県	8	徳島県	5
島根県	17	香川県	17
岡山県	21	愛媛県	8
広島県	16	高知県	7
山口県	10		

関東 144地域

茨城県	9	栃木県	13
群馬県	12	埼玉県	7
千葉県	24	東京都	7
神奈川県	11	山梨県	16
長野県	24	静岡県	21

九州 102地域

福岡県	19	佐賀県	6
長崎県	11	熊本県	25
大分県	11	宮崎県	7
鹿児島県	23		

東海 52地域

岐阜県	23	愛知県	8
三重県	21		

沖縄 15地域

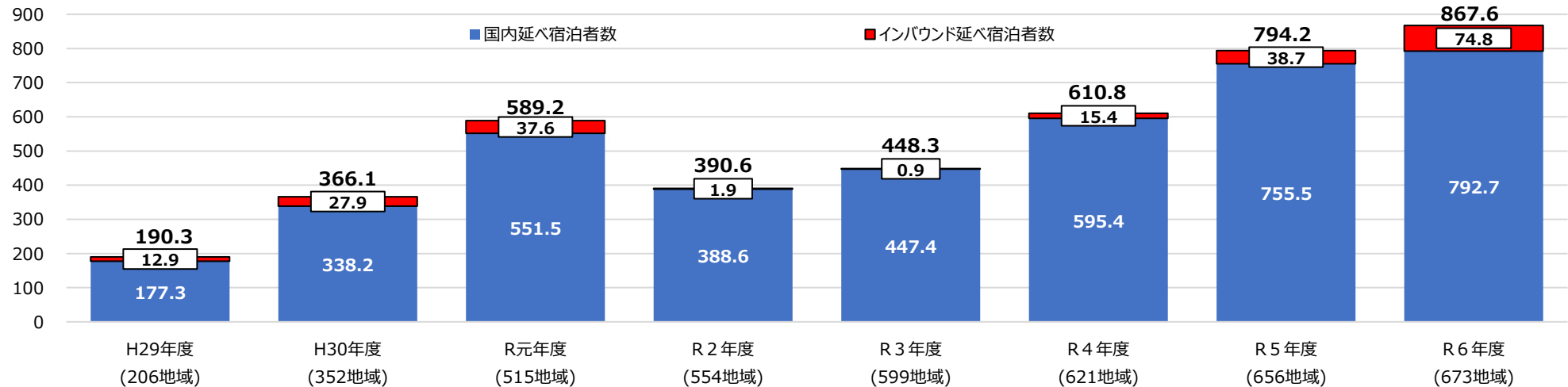
※農泊地域とは、農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択された地域をいう。

宿泊者数

・延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度に391万人泊まで減少したものの、令和6年度はインバウンド需要も取り込みながら868万人泊まで増加。

(万人泊)

農泊地域の延べ宿泊者数の推移

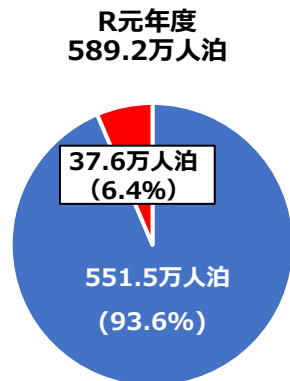


宿泊者数のうちインバウンドの割合

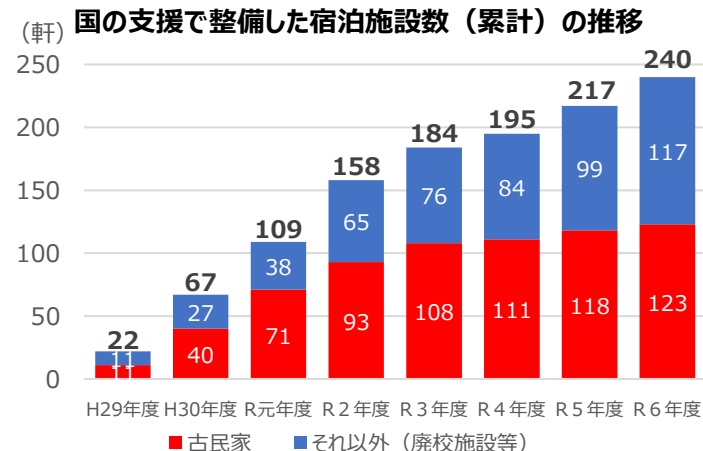
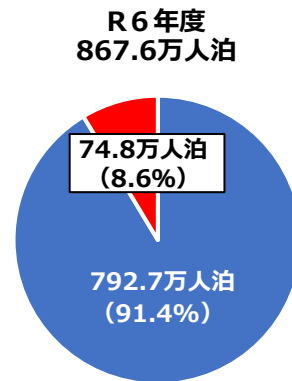
・令和元年度6.4%に対して令和6年度8.6%と、コロナ禍前を上回ったものの、**さらなる誘客の可能性**。

宿泊施設

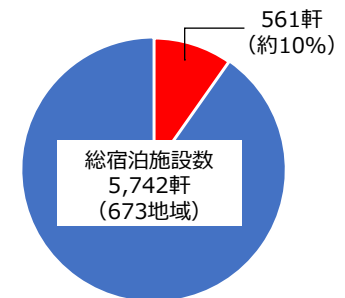
・国が支援して整備した古民家は、平成29年度の**11軒**から令和6年度（累計）には**123軒**へ**約11倍**に増加。



■ 国内延べ宿泊者数 ■ インバウンド延べ宿泊者数



宿泊施設に占める古民家・廃校の割合



■ 古民家・廃校 ■ それ以外

農泊推進の取組状況②

出典：農林水産省「農泊地域に関する実績調査」

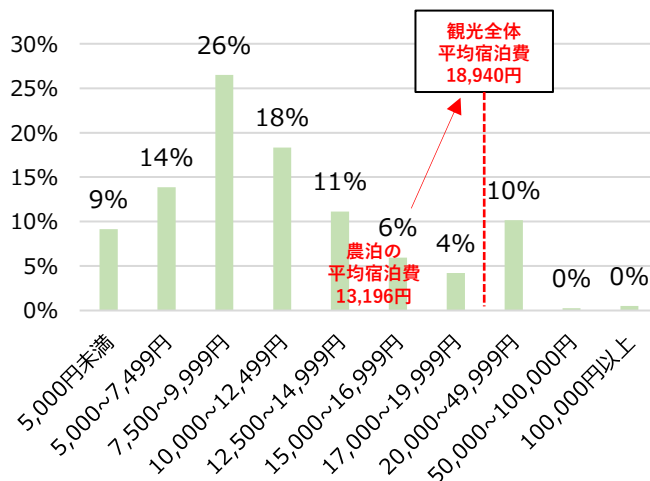
平均単価

- ・令和6年度末時点で農泊地域の平均宿泊費は13,196円であり、観光全体のそれと比較して安価な状況。**持続的な収益を確保するためには、農泊の高付加価値化が課題。**

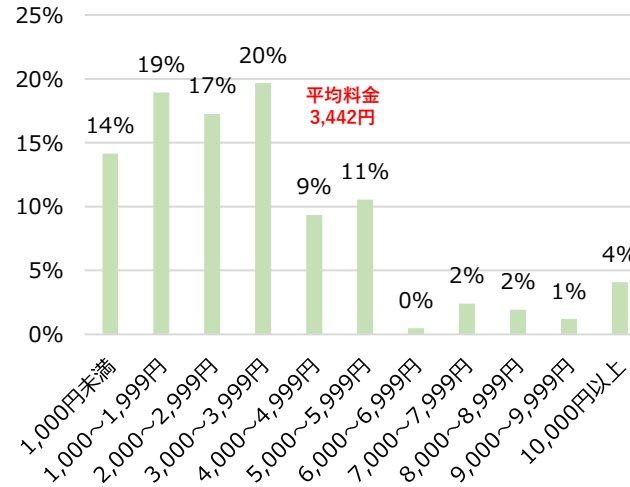
利用者の 利便性の向上

- ・Wi-Fiや洋式トイレの整備は進んできたものの、外国語対応やOTA登録などのソフト面の充実が必要。

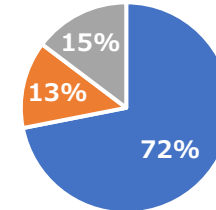
平均宿泊費分布（円／人泊）



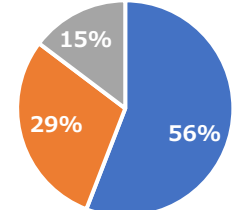
平均体験プログラム料金分布（円／回）



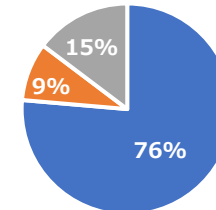
Wi-Fiの整備状況



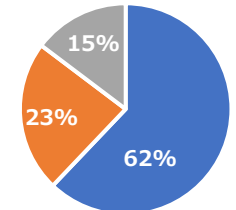
外国語対応の整備状況※



洋式トイレの整備状況



日本語でのOTA登録状況

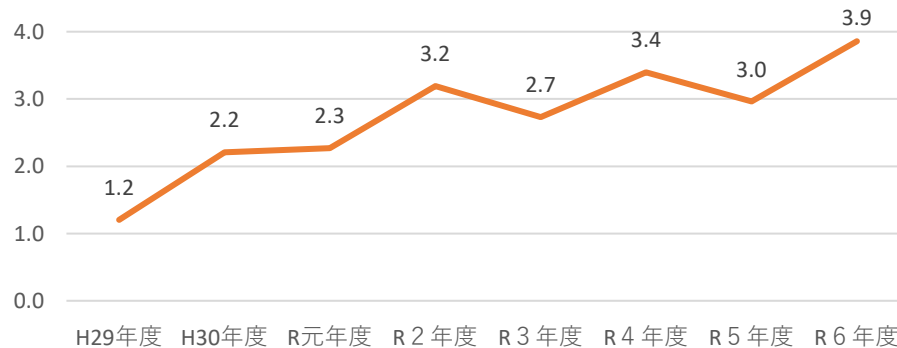


■ 対応 ■ 非対応 ■ 未回答 (現時点)
※ 地域の宿泊施設において、1施設でも外国語パンフレット、外国語案内表示、外国語ホームページを整備している地域数

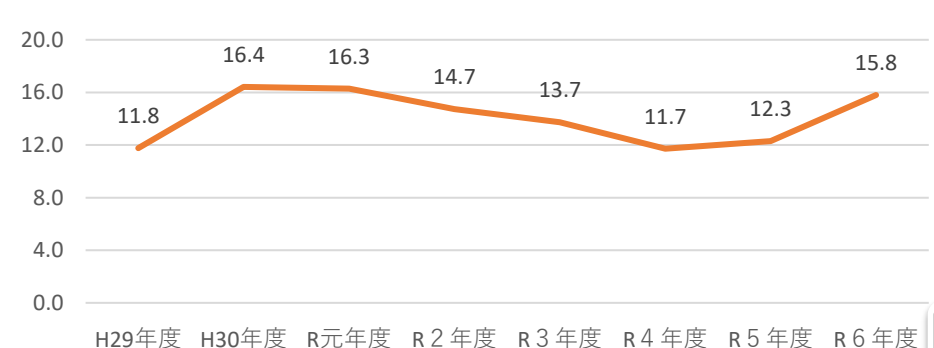
食事・体験

- ・1地域当たりの食事施設数は増加の傾向。
- ・農泊地域で提供される体験プログラム数はコロナ禍で減少したが、近年は回復傾向。
- ・食事、体験ともにコンテンツが充実しつつあるが、滞在型観光の取組推進に向けてさらなる充実が必要。

1地域あたりの食事施設数の推移



1地域あたりの体験プログラム数の推移

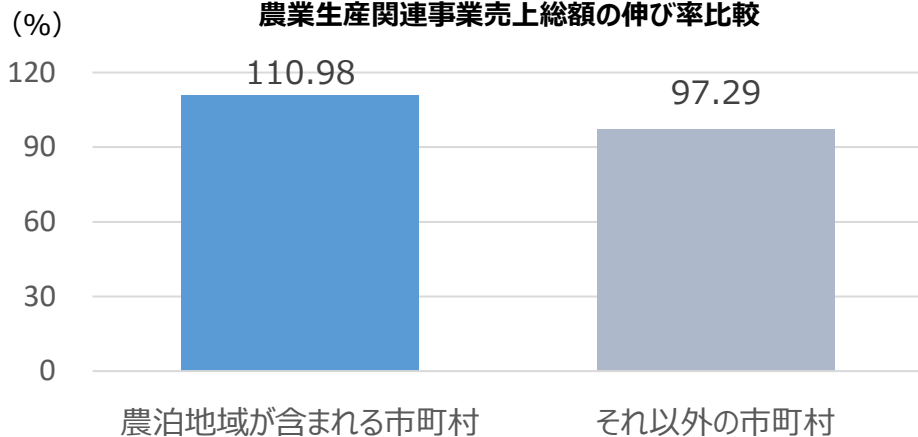


農泊推進の取組状況③

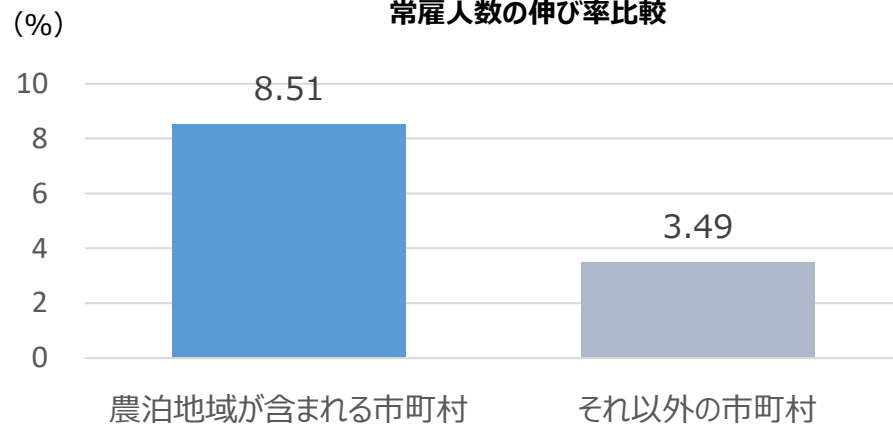
データ分析で見る 農泊地域の傾向

- ・農泊推進の効果を把握するため、農林業センサスデータを用いて、農泊地域が含まれる市町村とそれ以外の市町村の農業経営体について、平成27年から令和2年にかけての①農業生産関連事業の売上総額と②常雇人数の伸び率平均を差の差分析（※）により比較。
- ・その結果、①・②いずれについても、**5年間の伸び率平均**について、**農泊地域が含まれる市町村の農業経営体の方が統計的に有意に大きいことを確認。**

農業生産関連事業売上総額の伸び率比較



常雇人数の伸び率比較



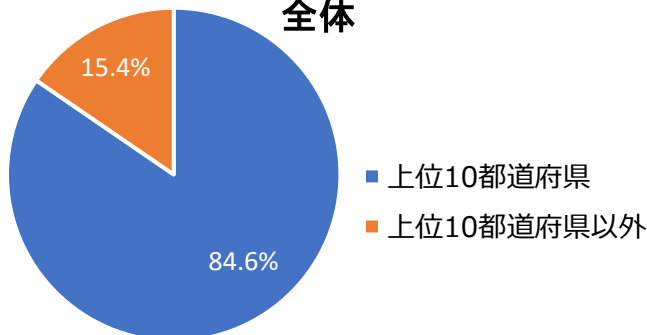
※「差の差分析」：把握したい政策による効果に関して、当該政策を実施したグループ（介入群：ここでは「農泊地域が含まれる市町村」）と、実施しなかったグループ（対照群：ここでは「それ以外の市町村」）について、政策を実施した前後の差を測定・比較することで、政策による直接の効果を推定する方法

出典：農林水産省統計部データ分析支援チーム「農泊実施による効果に関する追加的分析レポート」（令和6年3月公表）

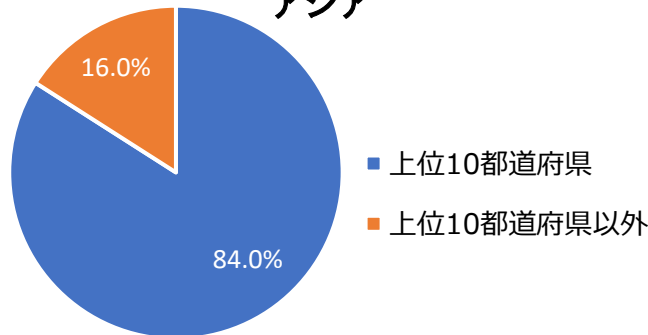
都道府県別 訪日外国人 宿泊先

- ・訪日外国人の宿泊先は、いわゆるゴールデンルート（東京、京都、大阪など日本の主要観光都市を回る観光周遊ルート）や一部の有名観光地に集中しており、地方部、農山漁村への誘客は低水準に留まっている状況。
- ・アジアと欧米豪を比較して、欧米豪の方がよりゴールデンルートや一部有名観光地に集中している傾向が見られる。

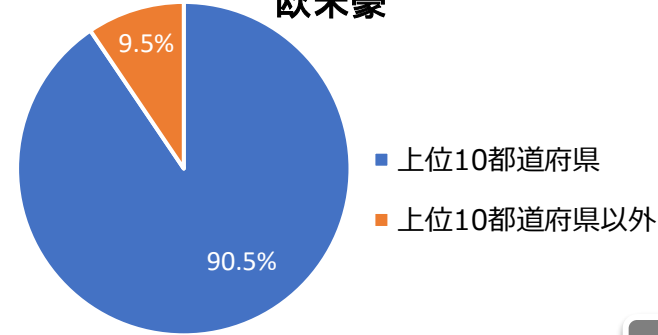
全体



アジア



欧米豪



※全体の上位10都道府県は、東京都、大阪府、京都府、北海道、福岡県、沖縄県、神奈川県、千葉県、愛知県、山梨県

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」(2024)

国内外から注目される「農泊」



奈良県明日香村が、持続可能な観光地域を表彰する、
UN Tourism「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」2025に認定されました！

UN Tourism（国連世界観光機関）が、持続可能な開発目標（SDGs）に沿って、観光を通じた自然・文化遺産の保全等により、持続可能な観光地域づくりに取り組んでいる地域を認定するプロジェクトです。

明日香村では、昔ながらの農家を改装した宿泊施設や地域文化に根ざしたアクティビティを創出し、本物の農村文化を体験を推進している点や、歴史遺産と農村景観の保全・活用などの観点が評価されました。



地元の郷土料理、飛鳥鍋



昔ながらの農家を改装した宿泊施設



「第12回ディスカバー農山漁村の宝」（令和7年度）にて一般社団法人そらの郷（徳島県美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）及び大谷グリーン・ツーリズム推進協議会（栃木県宇都宮市）が優良事例に選ばれました！

農林水産省及び内閣官房が、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定するものです。

令和7年度は優良事例として30地区が選定されています。



一般社団法人そらの郷



大谷グリーン・ツーリズム推進協議会

農泊地域が教育旅行を受け入れている事例

教育旅行を受け入れ、農業の価値を伝えている事例

momo farm (栃木県大田原市)

【概要】

- 教育旅行の受入れによる子供たちの生きる力を育むとともに、農家民宿の宿泊者向けに農山漁村体験を提供することにより、農業・農村への理解を醸成

【取組内容】

- 16haの農地で、有機肥料を活用した水稻、麦などを栽培
- 修学旅行等の受入れに取り組んできたが、2022年には築100年の蔵や納屋を改修し、一般の旅行者も宿泊できる施設の運営を開始
- 宿泊者向けに、野菜・大豆の播種や収穫、田植えや稲刈り、生き物調査、オーナーとの共同調理等の体験を提供するとともに、近年は酒米、お酒の仕込み体験も提供

【成果・効果】

- 宿泊施設は長女が、体験は長男が担当することで雇用を創出
- 泊食分離のスタイルとすることで、近隣の小売店や飲食店も収益が増加
- 都市と農村の相互理解の醸成に加え、宿泊者の移住も実現



蔵を活用した宿泊施設



田植え体験



後継者と消費者の交流

「日本一」の厳しさを豊かさに変える暮らしを学ぶ事例

一般社団法人そらの郷 (徳島県美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)

【概要】

- 世界農業遺産の地での体験などを通じ、「正解の無い不確実性に挑戦する力」や「サステナブルマインド」を身につける探究的な学習としてSDG'sプログラムを提供（「ESD教育旅行」）

【取組内容】

- 事前学習（出前授業、地元高校生とのTV会議）
- 民泊・家業体験（共同調理、阿波おどり演習など）
- 集落フィールドワーク（世界農業遺産に認定された自然循環型農法「傾斜地農耕システム」の体験など）
- 事後学習（事務局が参加した振り返り、まとめ、成果発表）
- 210軒の受入民家が、最大400名に対して民泊体験を提供

【成果・効果】

- 令和5年度は、約7,000人泊の受入を実現
- 地元の学生や住民が、地域資源の価値を再認識



地元高校生との交流



民泊・家業体験



集落フィールドワーク

農泊地域が架け橋となった、企業・大学の農山漁村への呼び込み

- 企業や大学と連携していたり、今後積極的に受入れを行おうとしていたりする農泊地域を紹介する事例集の作成を農山漁村振興交付金により支援し、全国の農泊地域や、企業や大学の担当部署に対して積極的に周知。
- 地域資源の宝庫であり、課題先進地でもある農山漁村において、深い交流を伴う宿泊や体験等の提供に取り組んできた**農泊地域は、企業の福利厚生や人材育成、大学のゼミやサークルのフィールドワーク等を行う上で最適な場**であり、企業や大学を受け入れることで、**地域づくりへの貢献や、参加者の現場への理解増進にもつながることが期待される。**

企業と農泊地域の連携事例集（令和8年2月公表）

〈活動事例〉

牡鹿半島浜泊推進協議会（宮城県石巻市）

概要

- ・ 以前は震災復興等をテーマに企業を受け入れていたが、近年は、森林荒廃や海水温上昇による一次産業の衰退を背景に、社会課題の解決に関心がある企業を中心に研修を誘致
- ・ 環境や食などをテーマに、若者や移住者たちが地域の暮らしの知恵と技術を受け継ぎながら、時代に合わせた新しい暮らし方・生き方を提案する様々なプログラムを実施
- ・ 今後も、企業との共創事例を拡大し、よりつながりの深い関係人口を増やしていく方針



集落での取組についての
講話＆ディスカッション

企業のメリット

- ・ 海、山、暮らしがコンパクトに体験できるフィールドワークの実践が可能
- ・ 漁師や林業家との対話を通じ、環境や食の問題等の現場のリアルな実態を理解

〈受入れに積極的な農泊地域における提供可能な体験（例）〉

奥こんぜ農泊推進協議会 （滋賀県栗東市）

- ・ 耕作放棄地を再生したそば畑での収穫やそば打ち体験
- ・ 田植え・稲刈り、アジサイの植栽、竹林整備、ハイキングを楽しむながら山の保全活動などの地域貢献プログラムを実施



竹の伐採

→体験を通じて地域理解や協働の姿勢を育み、地域との協働によるサステナビリティの理解促進と関係人口の拡大につなげる

（一社）南丹市美山観光まちづくり協会 （京都府南丹市）

- ・ 狩猟、林業、茅葺き等の体験
- ・ 茅刈り、農地保全、地域イベントのサポート等の地域住民との共創事業
- ・ 英語やタイ語での対応も可能



稲刈り体験

→美山町の持続可能な暮らしの学びを通じ、来訪者、住民、事業者が共に守り育てる観光地へ

大学と農泊地域の連携事例集（令和8年2月公表）

〈活動事例〉

（特非）遠野山・里・暮らしネットワーク（岩手県遠野市）

概要

- ・ 少人数の職場体験型インターンシップや、数日のゼミ活動のフィールドワークなどをコーディネート
- ・ スタッフが同行して行う街歩きや地域づくり活動のサポート、農家民泊での生活体験、農作業等の体験など、現場での体験実習・共同実践を通じ、地域の現状や課題の認識を深め、解決方法の提案までを実施



地域課題の認識共有と
共に滞在行動する仲間との場づくり

大学・学生のメリット

- ・ 教職員との密なコミュニケーションを通じて期待値や目的を共有し、地域の実情や要望と大学の趣旨を事前にすり合わせ、教育効果を発揮することを目指してコーディネート
- ・ 地域と学生の活動への「意味づけ」を随時行い、卒業後の進路に関わるビジョン形成に寄与

〈受入れに積極的な農泊地域における提供可能な体験（例）〉

「陸の孤島」浜益農泊推進協議会 （北海道石狩市）

- ・ 地域課題の解決を目指すプロジェクトと共に立ち上げ、実施を伴走支援
- ・ 地域に滞在しながら地域づくりの担い手としてインターンシップ



地域の暮らしや課題を
実践型で学ぶ

→専門資格を有するコーディネーターのサポートを受けながら、地域住民と共に地域づくりを実践

（一社）信州いいやま観光局 （長野県飯山市）

- ・ 何を学び、体験するかを事前に協議した上でスタディーツアーを実施
- ・ 農福連携事業所での作業体験から販売実習まで多様で実践的な学びの提供



道の駅での販売実習

→一貫したプログラムにより、地方での誘客や販売促進、農福連携の実務を体系的に習得

宿泊 Lodging



Other attractive accommodations



Renovated accommodations



T raditional farmhouses



and more...

食事 Meal

LOCAL CUISINE



そば／長野県信濃町



グリーンカレー
／鹿児島県瀬戸内町



創作料理／奈良県宇陀市



海鮮料理
／岩手県釜石市



海鮮料理／京都府伊根町



まめ料理
／三重県多気町



おしゃれな朝食
／広島県尾道市



おにぎり
／熊本県菊池市



五平餅
／愛知県豊田市



わさび菜まぶし
／愛知県西尾市



創作料理／山梨県小菅村

CREATIVE CUISINE



ちゃんこ鍋と焼き魚
／埼玉県秩父市



郷土料理
／福井県鯖江市

LOCAL SPECIALITY



鶏すき
／京都府南丹市



おしゃれな昼食
／島根県大田市



おまかせ料理
／沖縄県大宜味村



浜焼き
／千葉県いすみ市



お宝膳
／京都府宮津市



川魚料理／愛媛県内子町



姿造り／香川県三豊市

and more...

体験 Experience

天体観測／北海道八雲町



フットパス
／北海道美瑛町



着付け
／鹿児島県出水市



漆器絵付け
／福井県鯖江市



みかん狩り／鹿児島県出水市



きりたんぼづくり
／秋田県大館市



カヌー体験
／宮崎県延岡市



レールバイクライド
／秋田県大館市



牛車体験
／鹿児島県出水市



F O O D

魚掴み取り
／愛知県豊田市



豆腐づくり
／北海道帯広市



漁女さんとの対話
／三重県鳥羽市



備中神楽
／岡山県矢掛町



C U L T U R E

STRINGチーズづくり
／北海道鶴居村



餅つき
／岩手県遠野市



N A T U R E

SUP体験
／岩手県金石市



曲げわっぱづくり
／秋田県大館市



ところてんづくり
／長野県茅野市



マーマレードづくり
／和歌山県田辺市



かまくら体験
／新潟県上越市



シャワークライミング
／沖縄県東村



紙漉き
／福井県越前市



and more...